

苫小牧市屋内ゲートボール場の 改修について

令和4年9月20日 スポーツ都市推進課

1 施設の現状

- (1) 平成元年12月開設
- (2) 土のコート・面積950㎡（ゲートボール2面、テニス1面）
- (3) ゲートボールのほか、テニスなどの練習にも開放
- (4) 近年、ゲートボール競技の利用が減少

利用状況の推移

年度	ゲートボール	その他	合計
平成18年度	5,284名	6,220名	11,504名
平成30年度	2,271名	7,073名	9,344名
令和3年度	875名	5,750名	6,625名

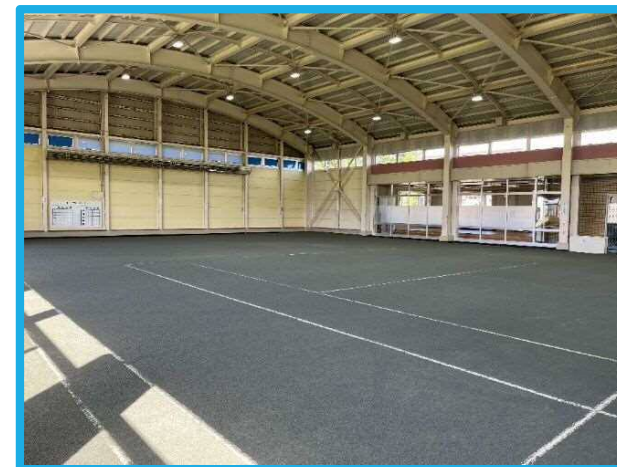


（屋内ゲートボール場外観）

2 施設の改修

(1) 改修内容

- ① 床面を人工芝生化
- ② 照明をLEDに変更
- ③ 天井・壁面に防球ネットを設置



(屋内ゲートボール場内観現況)

(2) 利用種目

ゲートボール、テニス、ソフトテニスに加えて、**野球(練習)**、**フットサル**なども可能

(3) その他

コート中央に可動式の防球ネットを設置することで、
半面ずつの利用が可能

3 条例及び規則の一部改正

主な改正内容

(1) 施設名称

様々な競技が使用可能となる施設に変更するため、使用目的に合う名称に変更します。

(2) 使用料

多目的スポーツ施設に改修するため、これまでのゲートボール競技に特化した料金体系を見直します。

改正前の使用料(スポーツに使用する場合)

区分		使用料	
		ゲートボール	ゲートボール以外(テニスなど)
専用使用	1時間以内の場合	1,300円/面	2,000円
	1時間を超える場合	1,300円/面 ※30分ごとに650円加算	2,000円 ※30分ごとに1,000円を加算
専用使用 以外の使用 (一般利用)	1時間以内の場合	130円/人	200円/人
	1時間を超える場合	130円/人 ※30分ごとに65円加算	200円/人 ※30分ごとに100円加算